

第1号議案

小山栃木都市計画区域区分の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

平成26年2月14日

栃木県都市計画審議会長 永井 護

都計第335号

平成26年2月7日

栃木県都市計画審議会

会長 永井 護 様

栃木県知事 福 田 富 一

小山栃木都市計画区域区分の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

小山栃木都市計画区域区分の変更（栃木県決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

市街化区域と市街化調整区域との区分

「計画図表示のとおり」変更する。

参考：都市計画区域等面積

下段（ ）書きは変更前

市町村名	都市計画 区 域 (ha)	市街化 区 域 (ha)	市街化調整 区 域 (ha)
栃木市	25,283	2,946	22,337
小山市	17,161	3,298	13,863
下野市	5,215	598	4,617
野木町	3,025	461 (454)	2,564 (2,571)
岩舟町	4,674	389	4,285
計	55,358	7,692 (7,685)	47,666 (47,673)